

処遇改善加算及び特定処遇改善加算

医療法人社団六心会

介護職員の処遇改善を図るため、当法人におきましても加算算定を行っております。

- ・介護職員処遇改善加算：加算Ⅰ
- ・介護職員等特定処遇改善加算：加算Ⅰ（通所リハビリ）
- ・介護職員等特定処遇改善加算：加算Ⅱ（訪問介護・グループホーム・小規模多機能）

当該加算を受けるため要件は以下のとおりです。

【介護職員処遇改善加算Ⅰの算定要件】

- ・キャリアパス要件（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）をすべて満たすこと。
- ・介護職員処遇改善加算の職場環境要件について、1つ以上の取組を行うこと。

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）のいずれかを算定していること。
- ・介護職員処遇改善加算の職場環境要件について、複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。
- ・介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページの掲載等を通じた見える化を行っていること。

介護職員等特定処遇改善加算の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的取組（賃金改善以外）につきまして、以下のとおり公表します。

入職促進に向けた取組	人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援法	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すものの為の休業制度等の充実、法人内託児施設の整備 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 有給休暇が取得しやすい環境の整備 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等
生産性向上のための業務改善の取組	電子カルテ端末等のICT活用による業務量の縮減 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善